

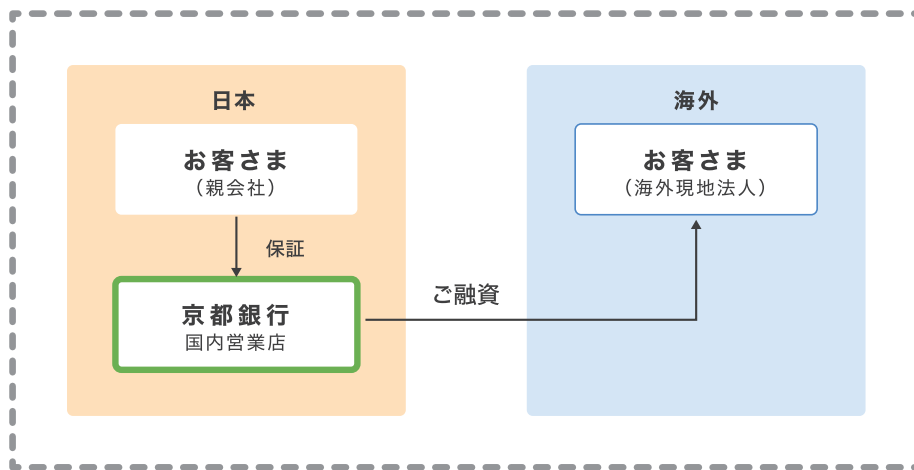
海外現地法人の資金調達

海外現地法人の資金調達ニーズに合わせて、様々なご提案をさせていただきます。

※お取引にあたっては、当行所定の事前審査が必要です。詳細はお取引店にてご相談ください。
※通貨や国によってはご融資できない場合があります。

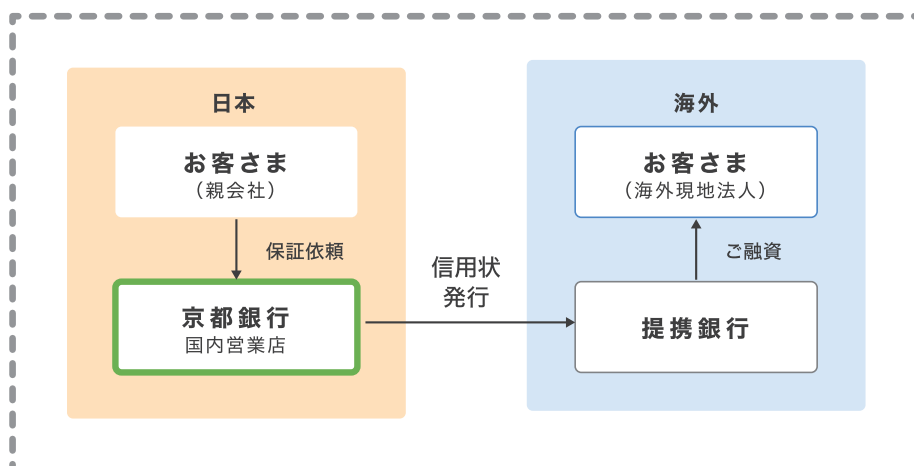
■クロスボーダーローン

京都銀行の国内営業店からお客さまの海外現地法人へ、直接ご融資する方法です。
対象国：中国・タイ・ベトナム・マレーシア・シンガポール・アメリカ・メキシコなど



■スタンバイL/C

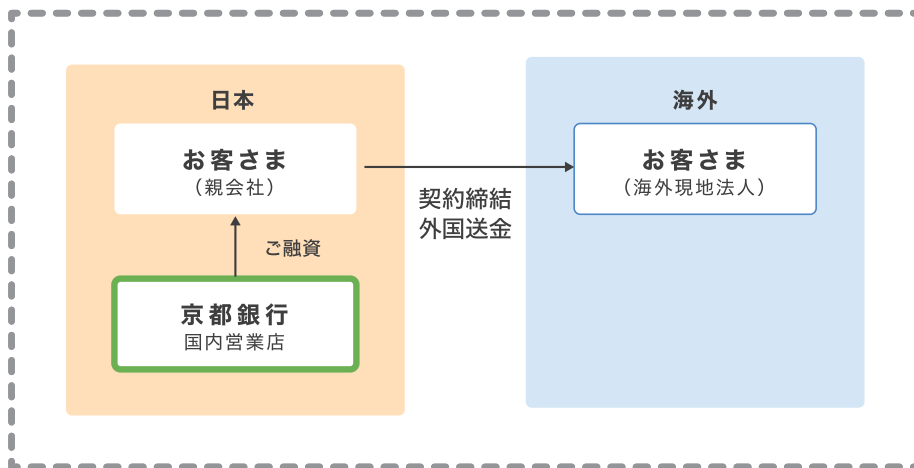
京都銀行が海外の提携銀行に信用状(保証書)を発行し、海外の提携銀行がお客さまの海外現地法人へご融資する方法です。





■ 親子ローン

京都銀行の国内営業店からお客さまの親会社へご融資した後、親会社から海外現地法人へ送金することで、海外現地法人へ間接的にご融資する方法です。



■ 海外リース

京都銀行の国内営業店から提携リース会社を通じて、お客さまの海外現地法人へ設備等をリースでご融資する方法です。

